

1 開催日時

平成29年5月10日（水）午後2時00分から

2 開催場所

会議棟第2会議室

3 出席者

教育長及び委員：真如教育長 武石委員 岩田委員 藤宮委員 新藤委員  
事務局：阿部学校教育部長 岡田学校教育部参事 小俣社会教育部長  
石川教育総務課長 福嶋庶務係長

4 協議項目

- (1) 中学校特別支援教室の導入について
- (2) (仮称)東大和郷土美術園の特別公開について

5 会議の要旨

- (1) 中学校特別支援教室の導入について

①主な説明

- ・通級指導学級は、通級指導学級設置校に児童が通級し、指導を受けるものであるが、特別支援教室では、全ての公立学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導することになる制度である。
- ・東大和市では、平成28年度から全小学校に特別支援教室を設置している。これまでの通級指導学級による指導を全ての小学校で展開することにより、一人でも多くの児童が在籍学校で支援を受けられるようにすること、在籍校での個別指導や小集団指導を通して、発達障害児の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図ること、巡回指導教員による在籍学級担任への助言等により、学級運営の安定化を図ることを目的に実施した。2年目に入り順調に運営できている。
- ・今年度については、小学校から中学校へ進級した時にも安心して授業を受けられるような体制とするため検討委員会を設置し、課題である環境整備・予算・保護者説明会等に対応し、平成30年度から中学校に特別支援教室を導入したい。
- ・特別支援教室の導入は、今までよりも子どもや保護者の負担軽減となると考えられる。

②主な内容

- ・中学校に導入するに当たり、児童・生徒数が増加すると教室(クラス数)が不足するのではないのか。  
教室については、例えば夕方から実施している放課後子ども教室の部屋を特別支援教室として使用したり工夫して使用している。
- ・平成28年度に導入した特別支援教室(小学校)と通級指導学級では、人数

に大きな変化があったのかどうか。

今までも通級指導学級に通うためには、就学相談や臨床心理士等の対応が細かくされていたこともあり、現状では大きな人数の変化はなかった。

・

## (2) (仮称) 東大和郷土美術園の特別公開について

### ① 主な説明

- ・平成29年5月2日に、東大和市ゆかりの日本画家・吉岡堅二氏が半世紀近く暮らし、創作にいそしんだ邸宅が東大和市で初めて「旧吉岡家住宅」として、国の登録有形文化財となった。  
今回登録となった建物は、主屋、蔵、長屋門、中門の4件である。
- ・5月23日に登録を記念し、プレート除幕等記念式典を行い、28日まで特別公開を行う。
- ・国宝・重要文化財まではいかないが、後世に残すべき建造物として認められたものである。